

若者が雇用につまづかないために 第10弾

京都府の補助金を活用した労働関連法教育事業

シンポジウム

「若者の就労支援に労働関連法教育は役に立つのか？」

企業の求人募集が上昇していますが、求人内容は新規学卒求人でない限り、パートなど非正規雇用の割合が高いのが現状です。また政府は最低賃金の底上げを図っていますが、小規模事業所での賃上げは難しい現状です。

一方、雇用の形態が暮らしや健康に影響する時代にあって、若者の早期離職の原因の一つに、いじめ・嫌がらせなどのハラスメントが指摘されています。精神を病んだ若者の中には、企業や社会的規範の下で働くことができない若者も存在します。その原因としてストレス耐性やコミュニケーション不全との指摘もありますが、本人に原因があるというよりも家庭、学校、職場などの周辺環境によって困難性が高くなったのではないかと、という問題意識から本シンポジウムを企画しました。

そこで①進路指導や人権学習会の場にNPO法人などの外部講師を要請する教員の意図は何か、②若者に労働関連法教育はどのような場面で有効なのか、③一般就労が難しい若者を対象に就労支援の場では、求人募集する企業側の思いと職場環境などの困難性で離職する若者の狭間に今何が課題とされているのか、会場からの意見を交え議論を深めたいと思います。

2016年
日時 **12月3日[土]** 13時30分～17時15分 (受付開始13時～)
会場 **同志社大学** 烏丸キャンパス 志高館112号室 (定員180名)

受講料無料



登壇者



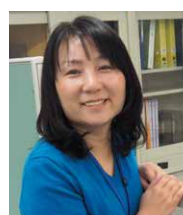
横瀬 速人
朱雀高校定時制教諭
京都府内の定時制高校
で教科指導・進路指導・
人権教育の指導を担当



杉原 純子
特定社会保険労務士
企業の人事労務管理に
携わる一方でNPO法
人の若者労働関連法教
育に従事



白砂 明子
豊中市 一般社団 キャリアブリッジ
若者サポステや定時制
高校との連携など若者
の就労・自立支援事業
に従事



高橋 尚子
京都自立就労サポートセンター
ホームレス支援の経験
を活かし、京都府の雇
用と福祉の一体化事業
に従事

申込み・お問合せ先

事前に下記の方法で氏名、連絡先(住所又は電話番号、FAX、E-mailアドレス等)をメール又はFAXにてご連絡ください。【先着順】

NPO法人あったかサポート

京都市下京区間之町通下珠数屋町上る榎木町306 坂口ビル2階

TEL **075-352-2640** FAX **075-352-2646**

e-mail ▶ attaka-support@r6.dion.ne.jp

主 催：公益社団法人 京都勤労者学園（ラポール学園）
特定非営利活動法人 あったかサポート
共 催：同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
後 援：京都府

コーディネイター／**笹尾 達朗**

NPO法人あったかサポート
常務理事

タイムスケジュール (予定)

- 13時30分 司会者：開催の案内
 ・主催者代表挨拶：安井由美子（ラポール学園専務理事）
 ・共催団体の挨拶：埋橋孝文（同志社大学社会福祉教育・研究支援センター長）
 ・コーディネイター：開催の目的と進め方の説明
- 13時50分 登壇者4人の報告（各人15分）
- 15時 休憩
- 15時10分 登壇者4人による他の3人への質問（一人5分×4人＝20分）
- 15時30分 登壇者4人による他の3人への返答（一人10分×4人＝40分）
- 16時10分 登壇者4人への会場からの質問と返答
- 16時50分 コーディネイターによるまとめ
- 17時 閉会の挨拶 澤井 勝（NPO法人あったかサポート理事長）
- 17時10分 司会 終了後の案内
- 17時15分 閉会

18時～20時 懇親会 参加費：5000円（定員：50名先着順）
 会 場：京都平安ホテル 2階「嵯峨の間」
 京都市上京区烏丸通上長者町上ル(京都御所西側)

上記講演会の参加を申し込みます。

一部	シンポジウム (無料)	参加	不参加
二部	懇親会 (参加費 5000円)	参加	不参加

申込み年月日 年 月 日

参加者 氏名		
住 所		〒
連絡先	電 話	
	F A X	
	E-Mail	

※ご記入をいただいた個人情報は、セミナー等のご案内に利用させていただきます。